

仲田光成こうせい記念 第8回豊岡竹野全国かな書展を

開催します

日本のかな書道界の重鎮、仲田光成さん（竹野町松本出身）の偉業を記念し、かな書の普及と地域文化の高揚を願って創設した「仲田光成記念第8回豊岡竹野全国かな書展」を開催します。

今回は、全国29都道府県から4,001点の作品が寄せられ、入賞(特選以上)110点と入選2,613点を決定し、展示します。皆さん、ぜひ、誘い合わせの上、お越しください。



▲昨年の様子（中竹野ふるさと館）



▲仲田光成さん

- ▽期間 11月21日(金)～24日(月・休)午前9時～午後5時(最終日は午後4時まで)
- ▽場所 北前館(竹野町竹野) 3階 交流ホール
- ▽一般の部の入賞作品、招待作品、賛助作品を展示
- ・中竹野ふるさと館(中竹野小学校体育館(竹野町轟))
- 〔一般の部の入選作品、高校生部の入賞・入選作品、小・中学生の部の入賞・入選作品、協賛作品を展示〕
- ▽表彰式 11月23日(日・祝)午後1時30分～3時
- ・竹野総合支所 2階 大会議室

書道教室

「オリジナル色紙と落款づくり」の参加者を募集します

第8回豊岡竹野全国かな書展の開催期間中、展示会場で書道教室を開催します。

下絵の描かれた色紙に好きな文字を書き、名前の一文字を使って簡単な落款を作り、作品に仕上げ、持ち帰りいただきます。なお、落款作りに必要なものは、すべて事務局で用意します。皆さん、ぜひ、参加ください。



- ▽日時 11月22日(土)午後3時～4時30分
- ▽場所 中竹野ふるさと館
- ▽講師 あきつ会の皆さん
- ▽対象 どなたでも
- ▽定員 16人(先着順)
- ▽参加費 無料
- ▽持参するもの 書道(習字)道具
- ▽申込期間 11月13日(木)～20日(木)
- ※あらかじめ書きたい字を決めておいてください。
- 《申込み・問合せ》竹野総合支所総務課 ☎21-9073

地デジ情報

兵庫日高中継局、八鹿中継局からの地上デジタルテレビ放送が始まりました!!

現在の地上アナログテレビ放送は、平成23年(2011年)7月24日までに終了し、地上デジタルテレビ放送に完全移行します。



この移行に伴い、昨年の城崎中継局(来日岳)、香住中継局(三川山)に続き、11月から兵庫日高中継局(城山)、八鹿中継局(舞狂山)からの地上デジタル放送が始まりました。

この中継局からの電波を受信している方は、地上デジタル放送をご覧いただけます。さらに、来年には、豊岡戸牧中継局、豊岡栄中継局からの放送が開始予定で、順次、その他の中継局に放送エリアを拡大していきます。具体的な開局時期は、市広報などでお知らせします。

地上デジタルテレビ放送を視聴するには

- ▽視聴方法
- ① デジタル放送対応のテレビに買い換える。
- ② 地上デジタルチューナーを

買い足す。

③ 地上デジタル放送対応済みのケーブルテレビに加入し、視聴する。

※①と②の場合で、戸別受信が可能な場合は、UHFアンテナの設置工事が必要となる場合があります。集合住宅や受信障害対策で共同受信施設を利用している方は、設備の改修等が必要となる場合がありますので、施設管理者や建物の所有者に相談ください。

《問合せ》情報推進課

☎23-5491または総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター ☎0570-0710101 (平日：午前9時～午後9時、土・日・祝日：午前9時～午後6時)
総務省ホームページアドレス <http://www.ktab.go.jp/> 2011

地上デジタルテレビ放送に便乗した架空請求などの悪質商法には十分注意ください!

国民健康保険に加入の皆さんへ

12月1日から
新しい保険証(カード様式)に替わります

新しい保険証は

11月下旬に

配達記録郵便で

届けます

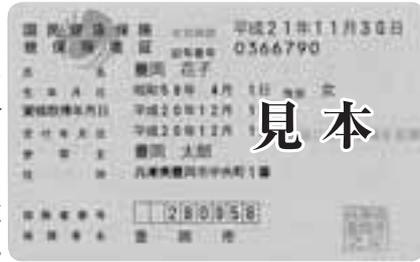
国民健康保険に加入の皆さんが、現在使用されている保険証の有効期限は、11月30日(日)です。

新しい保険証は、11月下旬に国保加入世帯へ配達記録郵便で送付します。不在のときは、郵便局の保管となり、郵便局への連絡が必要になりますので、ご注意ください。11月30日までに手元に届かない場合は、問い合わせください。

なお、国保税を滞納している方は、窓口交付となる場合があります。

保険証は12月1日から
一人1枚の
カード様式となります

保険証は、これまで1世帯に1枚交付していましたが、被保険者の皆さんが便利にな



見本

▲新しいカード様式の保険証

るように、今回の更新から一人1枚のカード様式の保険証となります。カード様式の保険証は、サイズが小さいので、紛失しないよう注意してください。

新しい保険証は
12月1日から
使用ください

12月1日以降、病院などの医療機関で診察を受ける場合は、必ず新しい保険証を提示してください。有効期限の過ぎた



保険証は使用できません。なお、国民健康保険以外の健康保険に加入している、または、ほかの市町村に転出した方の保険証が同封されている場合は、保険証、印鑑、その他必要な書類を持参し、届け出てください。

平成21年11月30日までに65歳の誕生日を迎える退職被保険者および退職被扶養者の方と75歳の誕生日を迎える方は有効期限が変わります

平成21年11月30日までに65歳の誕生日を迎える退職被保険者および退職被扶養者の方は、有効期限が誕生月の末日まで(誕生日が月の初日の場合は前月末まで)となります。また、平成21年11月30日までに75歳の誕生日を迎える方は、有効期限が誕生日の前日までとなります。



《問合せ》市民課国保医療係
☎21-9061または各総合支所市民生活課

「都市再生街区基準点」がありませんか?
5メートル以内で工事する場合は
届出が必要です

市では、市内のDID地区(人口集中地区)である豊岡地域・日高地域各市街地の一部の道路や堤防などに、公共基準点として国が設置している「都市再生街区基準点」の管理業務をしています。

この街区基準点は、公共の測量や事業、分筆登記などに役立つ大切なものです。

街区基準点から5メートル以内で工事する場合は、必ず農林水産課地籍調査推進室へ事前に届出書を提出ください。なお、街区基準点を破損などした場合は、測量法により罰せられます。

届出書は、市ホームページからもダウンロードできますので、詳細は、市ホームページをご覧ください。

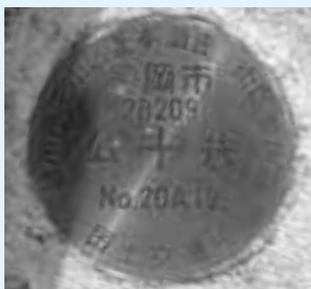
なお、申請者は、工事請負者、工事発注者のいずれの方でも構いません。



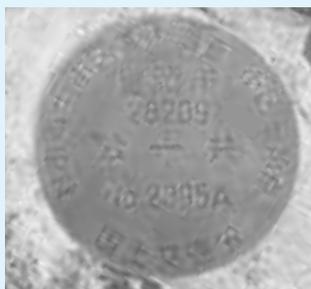
《問合せ》農林水産課地籍調査推進室(日高総合支所内)
☎21-9064



▲補助点(直径4cm・銀色アルミニウム製)



▲街区多角点(直径5cm・真ちゅう製)



▲街区三角点(直径7.5cm・真ちゅう製)

「街区基準点」には、街区三角点・街区多角点・補助点があります